男女の賃金の差異に関する情報公表

	男女の賃金の差異
	(男性の賃金に対する女性の賃金の割合)
全労働者	69.0%
正社員	73.5%
パート	83.6%

対象期間: 令和5年事業年度(2023年9月1日~2024年8月31日)

賃 金:基本給、超過労働に対する報酬等を含み、賞与・退職手当・通勤手当等を除く

差異についての補足説明

- 1. 正社員の賃金格差については、男性に比べて女性のほうが、勤続年数が短いことによる。そのため、役職者にも男性の割合が高く、相対的に賃金格差が生まれている。 但、役職者への登用のための評価基準に男女差はない。
- 2. パートの賃金格差については、深夜時間帯のパート労働者に男性が多く、割増賃金が発生する労働者数に差異があるため。
- 3. <u>正社員、パートともに基本給、評価制度、評価基準においては男女による差は設けていない。</u>

役員に占める女性の割合に関する情報公表

女性役員	25%
男性役員	75%

男女の平均勤続年数の差異に関する情報公表

女性労働者	4.9年
男性労働者	4.9年